

(6) 学校段階間の接続

小中一貫教育の取組状況

■ これまで多くの学校設置者において小中一貫教育の取組が進められてきた

⇒ 小中一貫教育に取り組む市町村(特別区を含む。以下同じ。)は211、取組の総件数は1,130件であり、全国的に取組が広がっている。また、今後小中一貫教育の実施を予定又は検討している市町村や、全国的な動向を注視している市町村が相当数あることから、小中一貫教育の導入は今後さらに増加していくものと考えられる。

文部科学省による小中一貫教育等についての実態調査の概要

調査対象： 都道府県、市区町村、小中一貫教育を実施する国公立小・中学校

調査時点： 平成26年5月1日

- ・ 小中一貫教育を実施中： **211市町村** (約1割)
- ・ 小中一貫教育を実施予定又は検討中： **166市町村** (約1割)
- ・ 国及び他市町村の状況を注視している市町村： **450市町村** (約3割)
- ・ 小中一貫教育の取組件数： **1,130件** (小学校2,284校、中学校1,140校)

小中一貫教育等についての実態調査の概要 ①

調査対象：都道府県、市区町村、小中一貫教育を実施する国公立小・中学校 / 調査時点：平成26年5月1日

1. 実施状況について

- 実施件数 1130件（小学校2284校、中学校1140校）
- 実施市町村 211市町村（全市町村の約12%）
- 積極的に推進している県 4県
積極的な検討・注視している県 3県+33県

2. 施設形態について

- 施設一体型 148件（13%）
- 施設隣接型 59件（5%）
- 施設分離型 882件（78%）



3. 管理職の配置について

- 1人の校長が小・中学校を兼務 131件（12%）
- 学校毎に校長を置くが、責任者となる校長を指名 115件（10%）
- 学校毎に校長を置き、適宜連携 884件（78%）



4. 教育課程・指導方法について

【9年間の系統性・連続性の確保のための取組】

- 合同行事の実施（70%）
- 9年間をひとまとまりと捉えた学校目標の設定（47%）
- 9年間の系統性を整理した小中一貫カリキュラムの作成（52%）
- 9年間を見通した学習・生活規律の設定（51%）等

※回答に重複あり。なお、9年間一貫した学校教育目標とカリキュラムの作成の双方を実施している学校は289件（26%）

【特例の活用状況】

- 研究開発学校制度の活用 1%
 - 教育課程特例校制度の活用 19%
- ※特例の内容…新教科等の設定72%、英語教育
早期化：82%、指導内容の前倒し18%

「研究開発学校制度」：学習指導要領の改訂等に資する実証的資料を得るため、研究校を指定し、新しい教育課程等の研究開発を実施するもの。

「教育課程特例校制度」：地域等の特色を生かした特別の教育課程の編成・実施を認めるもの。

小中一貫教育等についての実態調査の概要 ②

5. 学年段階の区切りについて

- 6-3 : 810件(72%) ○ 4-3-2 : 293件(26%) ○ 5-4、4-5 : 3件(0.3%)

6. 成果・課題について

【成果の状況】

- 成果が認められる 88%

(大きな成果が認められる(10%)、成果が認められる(77%))

- ① 中学校進学に不安を覚える児童が減少
- ② 中1ギャップが緩和された
- ③ 小・中の教員間で協力して指導に当たる意識が向上
- ④ 小・中で共通で実践する取組が増えた
- ⑤ 小・中で互いの良さを取り入れる意識が高まった

【課題の状況】

- 課題が認められる 87%

(大きな課題が認められる(7%)、課題が認められる(80%))

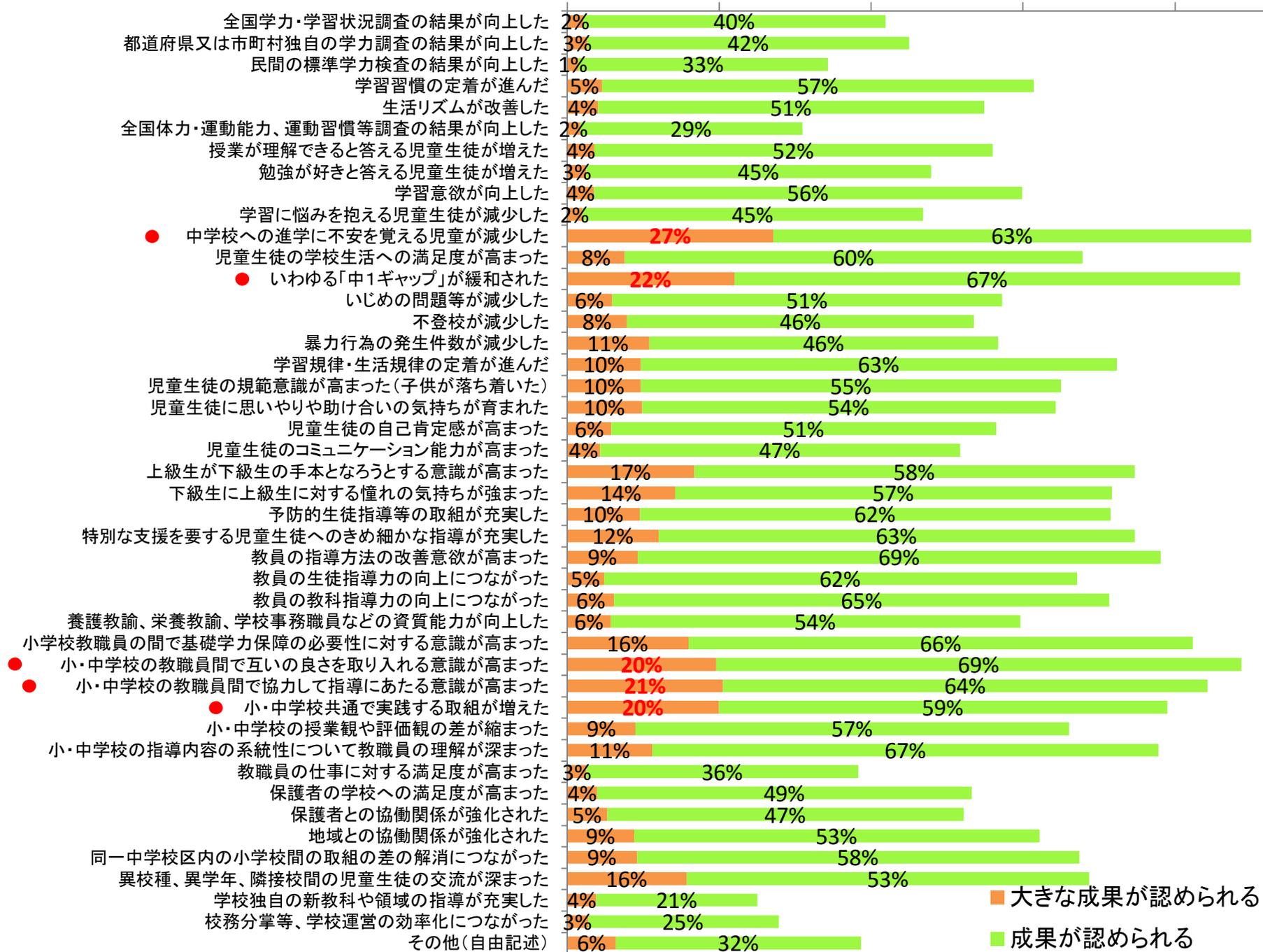
- ① 教職員の負担感・多忙感の解消
- ② 小・中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ③ 小・中合同の研修時間の確保

7. 効果的な一貫性の確保の取組について

- 以下に当てはまる取組の方が「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答する割合が上昇する傾向

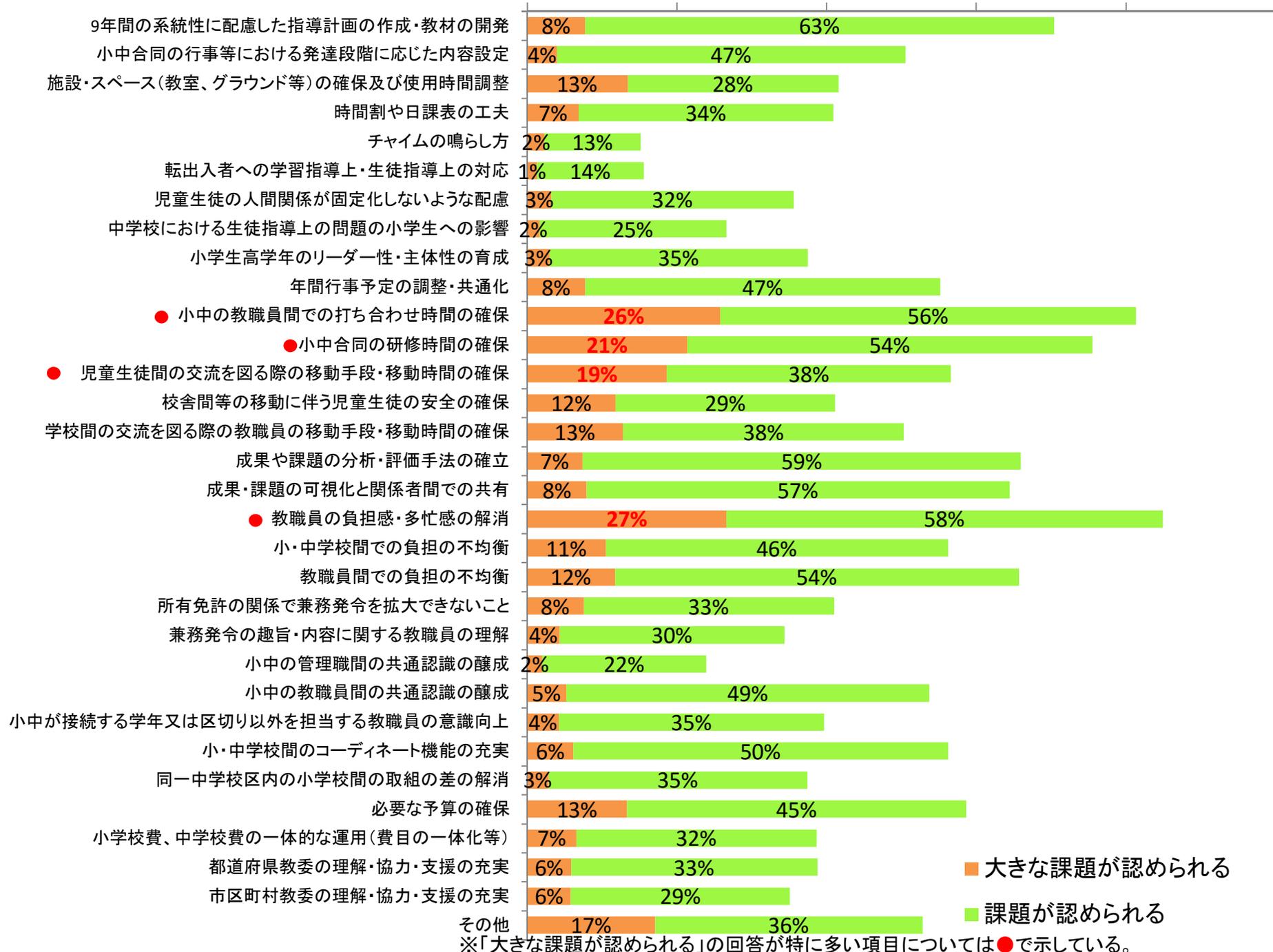
- ① 取組の開始から一定程度年数が経過している場合
- ② 小学校における教科担任制を導入した場合
- ③ 小・中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合
- ④ 1人の校長が小・中学校を兼務した場合
- ⑤ 学年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合
- ⑥ 9年一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合
- ⑦ 施設一体型とした場合

小中一貫教育の成果



※「大きな成果が認められる」の回答が特に多い項目については●で示している。

小中一貫教育の課題



小中一貫教育の全体の制度設計

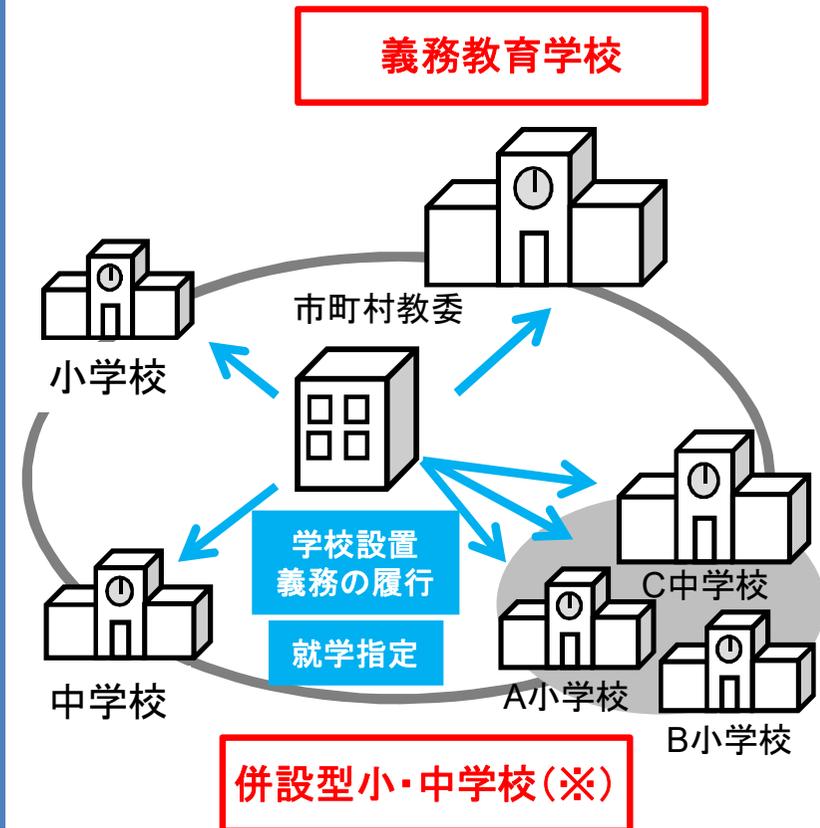
◎制度設計のポイント

- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(併設型小・中学校、連携型小・中学校)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない

◎小中一貫教育の2つの類型

| | 学校教育法等 改正で措置 | 併設型小学校・中学校 | 政省令 改正で措置(※) |
|--------|--|--|-------------------|
| 義務教育学校 | | | |
| 修業年限 | ・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保) | ・小・中学校と同じ | |
| 教育課程 | ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行) | ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ) | |
| 組織 | ・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進) | ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (ただし、一貫教育を担保する組織運営上の措置を要件化) 例) 一体的にマネジメントする組織を設け必要な権限を教育委員会から委任、学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置 | |
| 施設 | ・施設の一体・分離を問わず設置可能 | ・教員は各学校種に対応した免許を保有 | ・施設の一体・分離を問わず設置可能 |

◎ 制度化後のイメージ



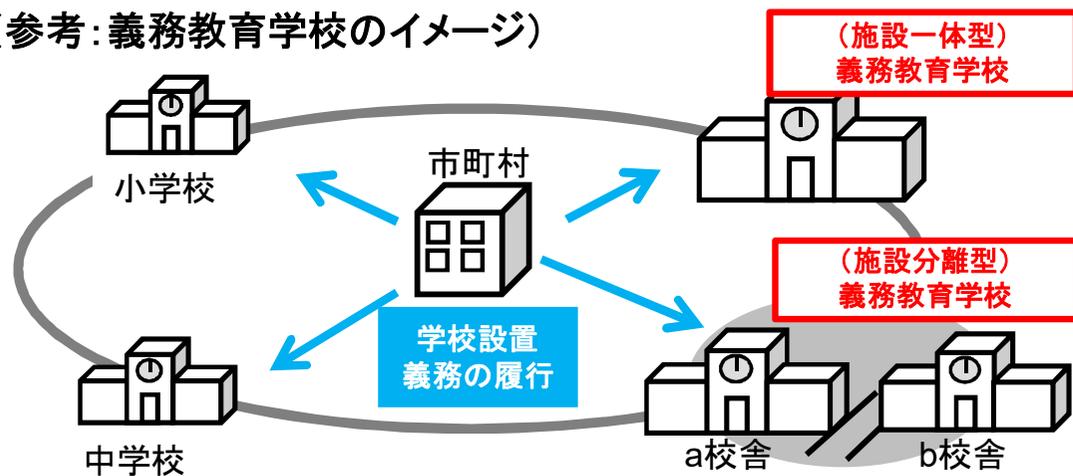
※なお、設置者が異なる小学校と中学校が一貫性に配慮した教育を行うために連携して教育課程を実施する学校を連携型小学校・中学校として制度化。

学校教育法等の一部を改正する法律の概要

小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

| | |
|----------|---|
| 趣旨・位置付け | <ul style="list-style-type: none"> □ 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定（学校教育法第1条関係） |
| 設置者・設置義務 | <ul style="list-style-type: none"> □ 国公私いずれも設置が可能（学校教育法第2条関係） □ 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行（学校教育法第38条関係） |
| 目標・修業年限 | <ul style="list-style-type: none"> □ 義務教育学校の目的：心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと（学校教育法第49条の2関係） □ 9年（小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分）（学校教育法第49条の4及び第49条の5関係） |
| 教職員関係 | <ul style="list-style-type: none"> □ 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象（義務教育費国庫負担法第2条関係） □ 小学校と中学校の免許状の併有を原則（当分の間は例外あり）（教育職員免許法第3条及び附則第20項関係） |
| 施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> □ 施設費国庫負担・補助の対象（小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経費の1/2を負担等）（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係） |

（参考：義務教育学校のイメージ）



※就学指定、教育課程の特例等については、政省令で整備

施行期日

平成28年4月1日

（施行前でも義務教育学校設置のための準備行為は可能）

従来の制度と義務教育学校の比較

| | 従来の制度下での小中一貫教育 | 義務教育学校 |
|-------------|---|---|
| 修業年限 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年 ・中学校3年 | <ul style="list-style-type: none"> ・9年 (ただし、小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保) |
| 設置義務 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校ともに市町村に設置義務 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置義務はないが、小学校・中学校の設置に代えて設置した場合には、設置義務の履行と同等 |
| 教育課程 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ・一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文科大臣の指定が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 (例:一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行) |
| 組織 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校それぞれに校長(計2人) ・小学校・中学校別々の教職員組織 | <ul style="list-style-type: none"> ・1人の校長 (ただし、統括担当の副校長又は教頭を1人措置) ・一つの教職員組織 (教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ) |
| 免許 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員は所属する学校の免許状を保有すれば十分 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員は原則小・中両免許状を併有 (当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進) |
| 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担の対象は、小学校同士の統合、中学校同士の統合のみ | <ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担の対象として、小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置する場合も追加 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価は、小学校・中学校それぞれで実施 ・学校運営協議会は、小学校・中学校それぞれに設置 ・学校いじめ防止基本方針は、小学校・中学校それぞれで策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価は、義務教育学校として実施 ・学校運営協議会は、義務教育学校として一つ設置 ・学校いじめ防止基本方針は、義務教育学校として策定 |

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓学習指導要領の抜本的な見直し

- ・ 育成を目指す資質・能力を踏まえた**教科・科目等**の見直し
（「歴史総合」、「理数探究」、情報活用能力を育成する新科目など）
- ・ カリキュラム・マネジメントの普及・促進

✓学習・指導方法の改善

- ・ **アクティブ・ラーニング**の視点からの学習・指導方法の改善
- ・ 教員の**養成・採用・研修**の見直し

✓多面的な評価の推進

- ・ **学習評価の改善**
- ・ 多様な学習成果を測定するツールの充実
→「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」の導入
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。
CBT導入を検討。
（平成31～34年度：試行実施、平成35年度～：新学習指導要領に対応）
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、
実証的・専門的検討、新テストの実施方針（平成29年度初頭）に反映
→農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

✓「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

（平成32年度～実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応）

- ◎ **思考力・判断力・表現力**の一層の重視
- ・ **記述式問題**の段階的導入
平成32～35年度：短文記述式
平成36年度～：より文字数の多い記述式
- ・ **マークシート式問題**の改善（平成32年度～）
- ・ **CBT**の検討・導入（平成36年度以降の導入を目指す）
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化等を
を中心として、引き続き検討

→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、実証的・専門的検討、新テストの実施方針（平成29年度初頭）に反映

✓個別入学者選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、
「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
※入学希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- ・ **新たな選抜実施ルール**の構築
- ・ 「**調査書**」の改善や「**学修計画書**」等の充実

→「最終報告」後、「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で具体的な在り方を検討（平成32年度に実施される選抜から適用）

大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓三つの方針（卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）に基づく大学教育の質的転換

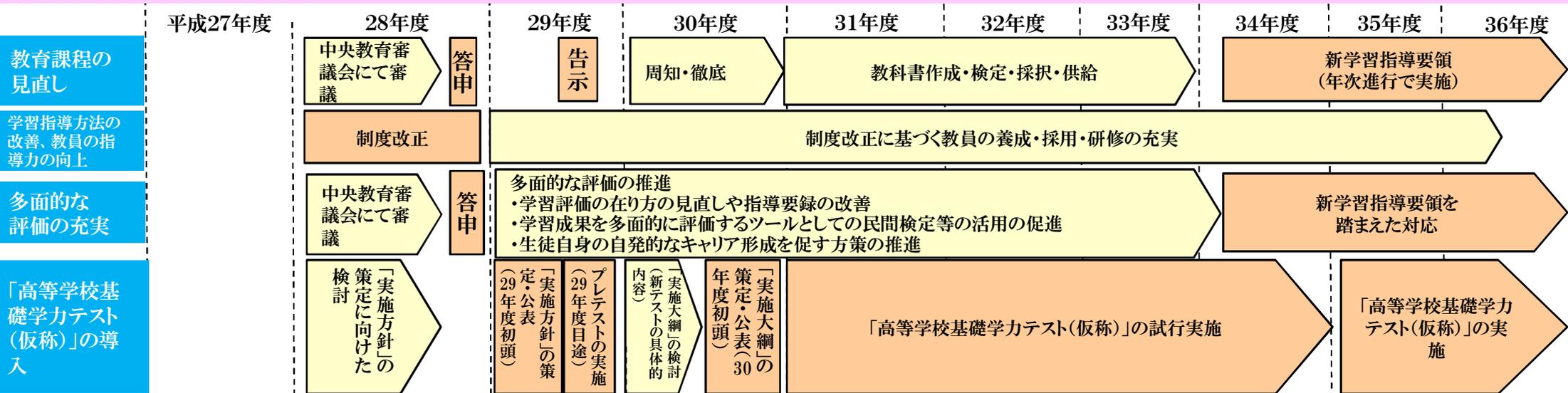
- ・ 関係省令の改正（「三つの方針」の**一体的な策定・公表の制度化**）
（平成28年3月改正、平成29年4月施行）
- ・ 「三つの方針」の策定・運用に関する「**参考指針**」の作成（平成28年3月）
- ・ 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- ・ 入学から卒業までの、**大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化**

✓認証評価制度の改善

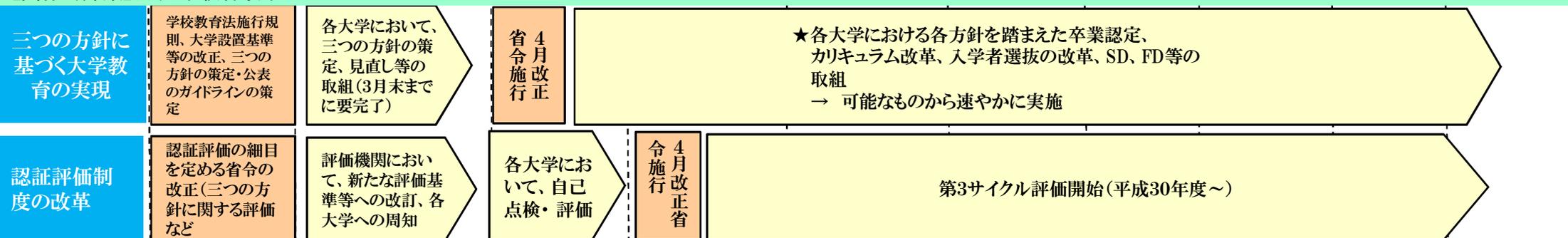
- ・ 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善（**「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換促進**や、**内部質保証を重視した評価**）
（平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映）

高大接続システム改革のスケジュール

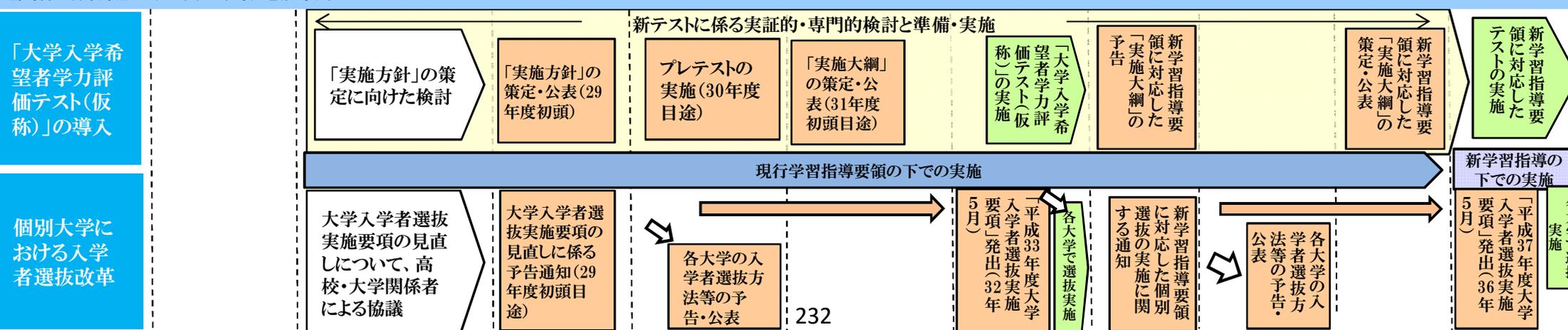
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革

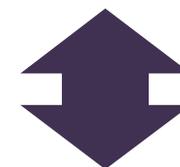


高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について

～ ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞

大学、専門学校、就職



高等学校段階における多様な学習活動

学校での活動

教員

生徒

日々の授業

学習・指導方法

学習評価
学校評価

教育内容

就業体験

留学

定期考査

生徒会活動

文化・運動部活動

ボランティア活動

各種大会や
資格取得など
学校外での活動

義務教育（小学校、中学校）
幼稚園・保育所・認定こども園
家庭 地域

学習・指導方法の改善と 教員の指導力向上

- 教員の養成・採用・研修の見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

教育課程の見直し

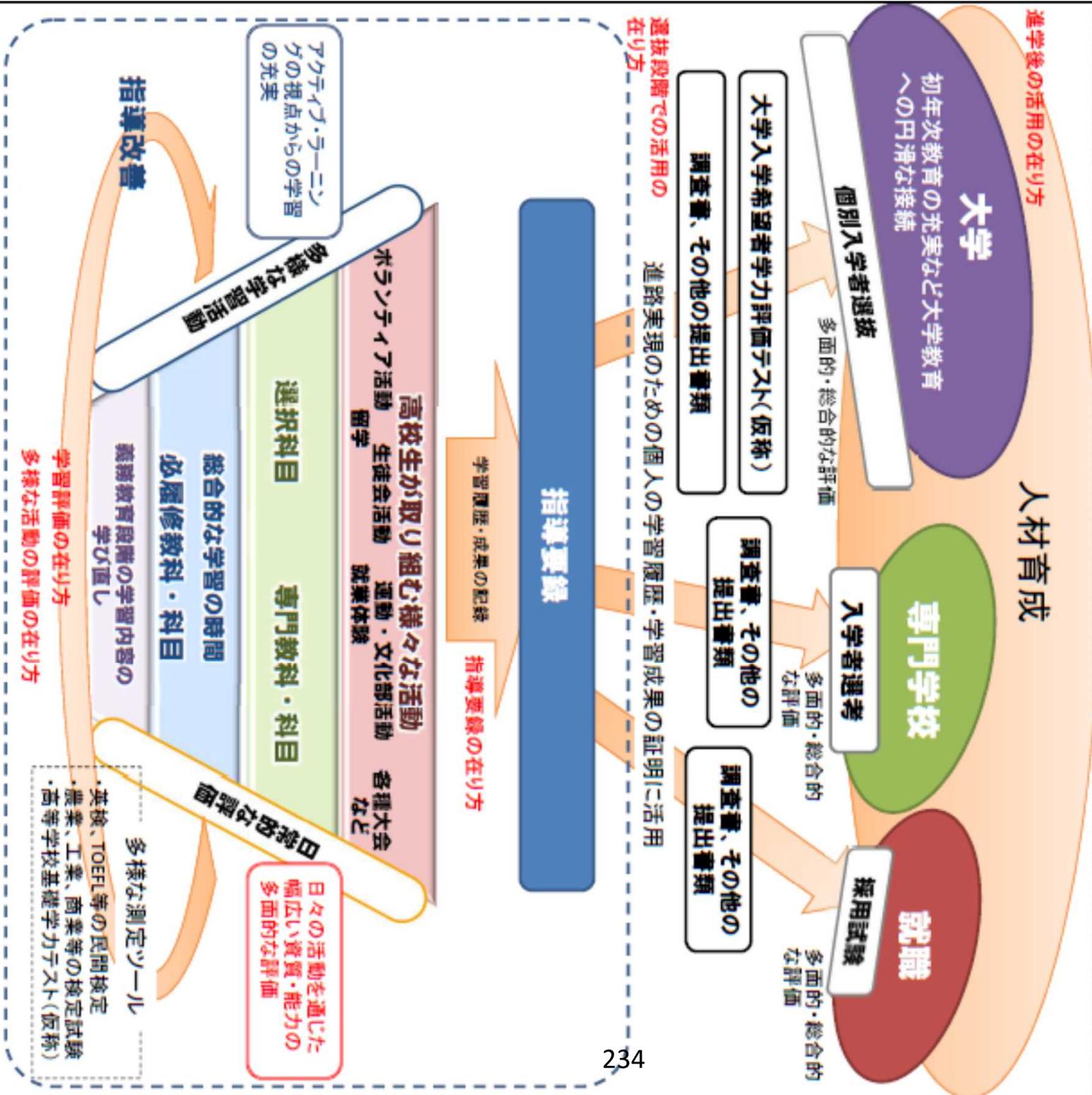
- 学習指導要領の改訂
- ・育成を目指す資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・促進

多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
- ・学習評価の在り方の見直し
- ・指導要録の改善等
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
- ・高校の協力による高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入
- ・校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進
- ・各種民間検定試験の質的向上と普及促進
- 学校評価の促進
- ・上記取組を通じて得られた情報に基づく学校評価の充実

- ☆日々の活動を通じて育成される幅広い資質・能力について多面的に評価
- 学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度等の生徒への指導改善や教材研究等への反映
- 大学等への進学や就職等における個人の学習履歴・学習成果の証明に活用
- 高等学校における学習と大学における学修等との接続のために活用

高等学校段階の教育・評価の充実から、進学・就職時における多面的・総合的な評価の推進、その後の教育活動・人材育成までを視野に入れた評価の仕組みを構築



多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

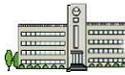
基本方針

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質的充実」に向けた施策への転換**を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた**魅力ある学びを提供するなどの方策を推進**するとともに、**生徒の基礎学力の把握・定着のための仕組みを構築**する。
- 大学において、多様な入学生に対応した**初年次教育の見直し・充実など、大学教育の改革**を目指す。

義務教育(小・中学校)

- ◆ 多様な高校入試
- ◆ 高校進学率 (H27)

98.5%



高等学校

高校生の実態

- AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加
 - 授業外の学習時間は約6割の高校3年生が1時間未満
 - ・ 約半数の高校生が読書をしない
 - ・ 高校生のスマホ等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間
- ⇒ **高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか。**
高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。



県教委等

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組



基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、

「定着度合いの目安」

を把握する仕組みを構築



生徒

基礎学力の定着度合いの確認を通じ、興味・関心を引き出し、**自ら「学びの質の向上」に取り組める**ようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望 受検も可能 (各県に受検会場を設置)
- 高卒程度認定試験との連携を検討 (安易な高校卒業資格の取得の助長につながるよう配慮)

約72万人 (22%)

専門高校

- SPH事業等を通じた専門的な教育の充実 (※農業高校での先進農家の経営実践の学習等)
- 各専門分野で校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進 (※情報技術検定、簿記等)

基礎学力テストの活用

- 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用

基礎学力テストの活用以外

○ 少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

約330万人 (78%)

普通高校、総合高校

- 生徒の能力・適性等に応じた学力向上の取組の推進 (※SSHやSGH事業の推進、授業充実の工夫、ICT活用、学習評価の改善)

○ 重点支援校を指定し、教員配置や教育課程を工夫・充実

- 多様な入試を経て入学した生徒に対して義務教育の内容も含めた学び直しの徹底 (※補習や学校設定科目の活用等)

定時制・通信制

- 広域通信制高校の教育運営改善等をはじめ、教育の質の確保に向けた取組の推進

- 基礎学力テストの活用等を通じて更なる教育の質の向上

(キャリア教育等の充実とあわせて)

社会での活動等に接続

《参考》

職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ

- ・ 読み、書き
- ・ 数的な処理能力
- ・ 基本ITスキル、社会人常識 等

約58万人 (55%)

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

- ・ 入学者レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など
- ・ 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

約23万人 (22%)

専門学校・各種学校

約19万人 (18%)

就職

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築

＜現状における課題＞

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少

➡ 少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

- 生徒の**学習意欲の喚起、学習改善**を図ることによる**基礎学力の確実な育成**
- **修学支援の大幅な充実**に見合う**教育の質向上**が不可欠

課題解決に向けて

国・設置者からの支援

国・設置者からの支援

- 教育再生実行会議報告や、中央教育審議会高大接続答申に基づく『**高大接続改革実行プラン**』の策定
- 上記プランに基づく **高大接続システム改革会議**での検討
- 国の議論を踏まえ、都道府県など**設置者ごと**の**高校教育充実に向けた計画の立案**

- アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育段階を含めた学び直しや、教科・科目等の見直し等の**次期学習指導要領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給**など
- 高校教員の指導力向上に向けた**養成・採用・研修の一体的な改革の推進**
- 教員配置等を通じた**指導体制の整備**
- 設置者が設定した目標・計画に基づく **様々な教育施策**の展開

➢ 学校ごとの**教育目標の設定、教育課程の編成、指導計画の作成・見直し** など

Plan

Do

➢ アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を行う授業など**多様な教育活動の展開** など

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

Action

Check

➢ 学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度に基づく改善点等の**生徒への指導改善**や **教材研究**等への反映 など

➢ 日々の学習成果の指導要録への適切な反映など**多面的な学習評価の充実**

➢ **高等学校基礎学力テスト(仮称)**や、校長会・民間が実施する検定試験等を活用した **生徒の学習成果の把握** など

国・設置者からの支援

国・設置者からの支援

- 様々な評価結果等から明らかになった指導困難校など支援を要する**高校に対する教員加配や補習指導員の配置など、指導体制の充実**に向けた支援とともに、**今後の教育施策の検証・改善**
- 様々な評価結果等に基づき、**設置者として計画等の改善や教員研修の充実**

- 多面的な評価を行うための**指導要録の改善**
- 特に**高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入**は、①高校卒業後の社会生活で求められる基礎学力の定着度を確認するための**良問提供**や、②**CBT-IRTの導入**による**実施時期の柔軟化**及び**指導等に生かすためのテスト結果の速やかな返却**、③不得意分野に関する**類題の提供**等、学校における指導改善を支援

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（案）

1. 総論

今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学者選抜においては、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と協働しながら、問題を発見し、その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。（詳細は次ページのイメージ参照。）

⇒ そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、特に、

- ①内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
- ②様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
- ③そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。

このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問を行う。

⇒ 大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すことが必要。

2. 求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス

<国語>

例えば、

多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理し、概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。

<数学>

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

<理科>

例えば、

観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確認するための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

<地理歴史（世界史）>

例えば、

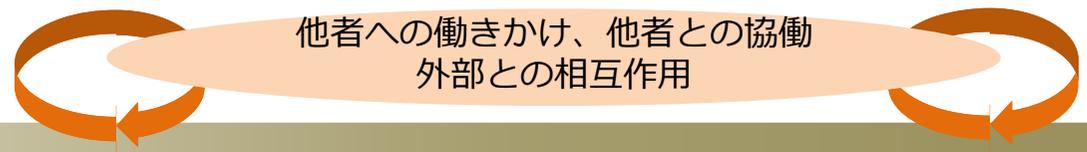
文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

<英語>

例えば、

多様な見方や考え方が可能な幅広い話題・問題に関する情報を聞いたり英文や図表などを読み取り、情報を整理しながら概要や要点を把握し、得られた情報を統合するなどして活用しつつ、様々な見方や考え方の共通点や相違点等を示しながら、自分の考えや主張を適切な語彙、表現、文法等を用いて効果的に伝えること。

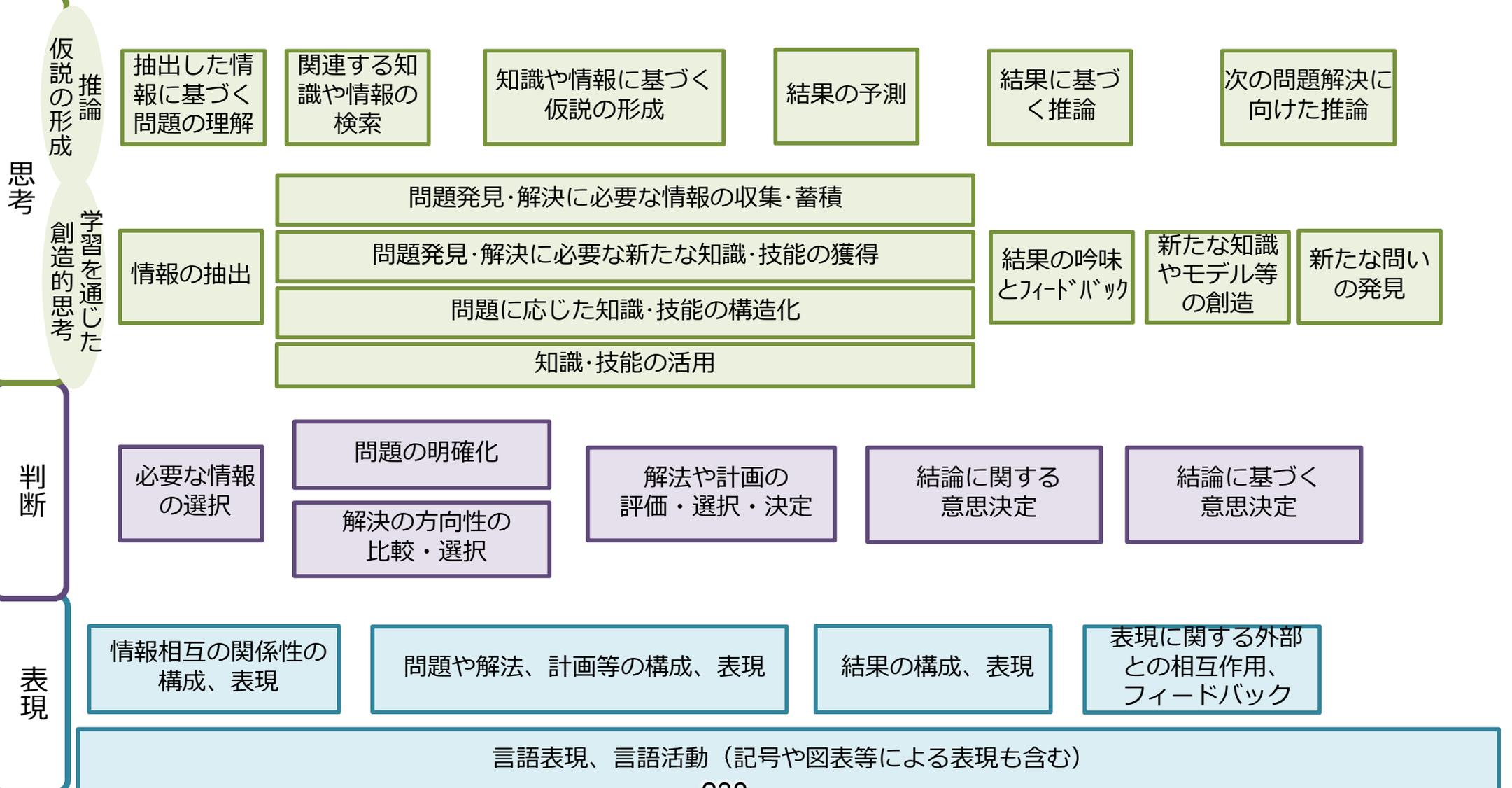
中央教育審議会教育課程企画特別部会の各教科等別ワーキンググループにおいて、資質・能力や問題発見・解決の学習プロセスの中で働く思考・判断・表現等を検討中。



問題発見・解決
のプロセス

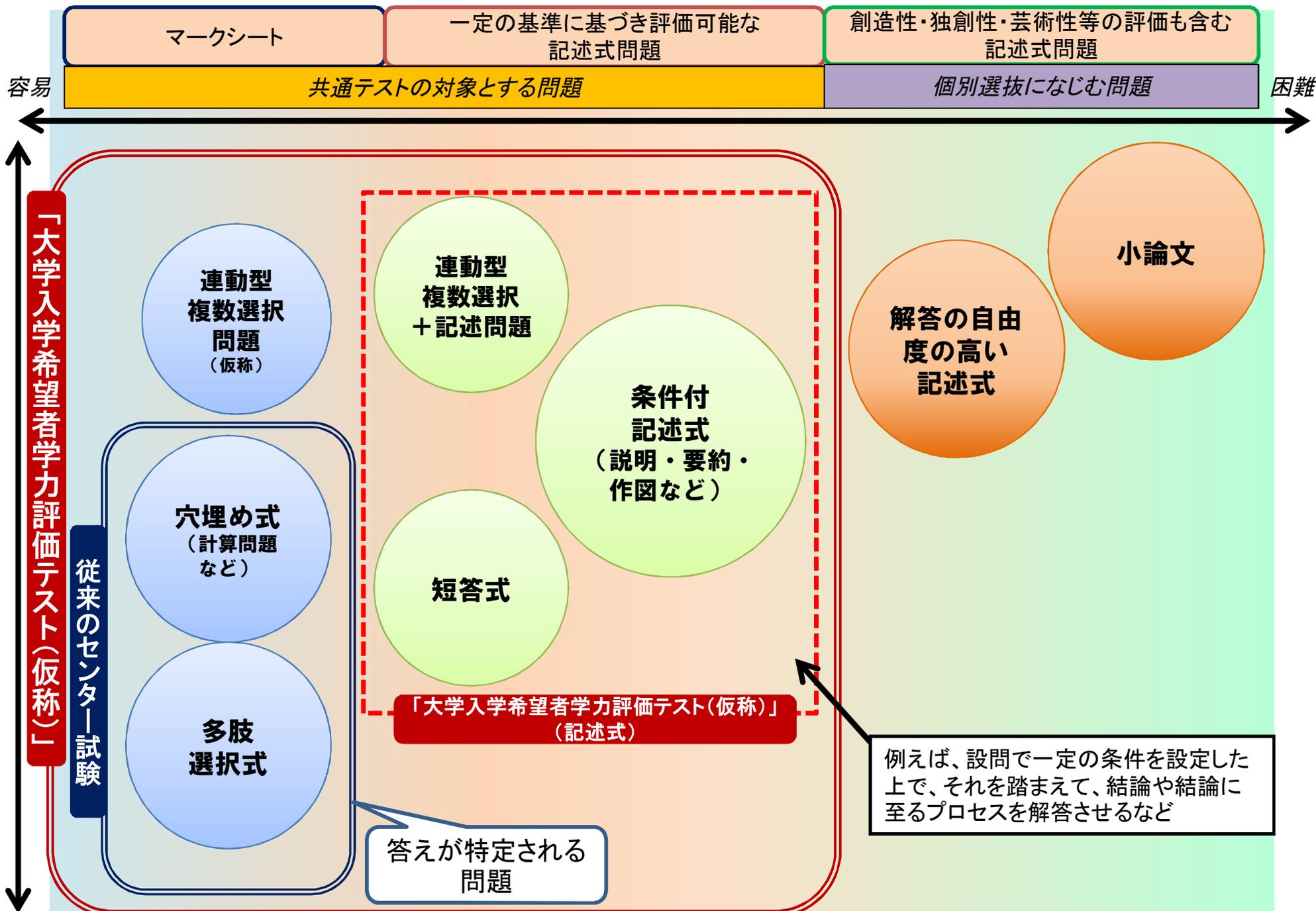


プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例



「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」とそれらを評価する方法のイメージ例（たたき台）

採点可能性



※上記、○囲み部分は、あくまで問題形式の一例として挙げたもの。239

評価の対象となる能力

【国語】 解答させる内容（問題の例）と資質・能力、出題形式との関係について（たたき台）

平成28年8月31日
公表資料

| | 構造と内容の把握 | 精査・解釈 | 考えの形成・深化 | |
|--|---|--|--|---|
| | 知識・技能 (略) | 【創造的・論理的思考の側面】 > 情報を多角的・多面的に精査し構造化する力 ・推論及び既有知識による内容の補足、精緻化 ・論理(情報と情報の関係性: 共通-相違、原因-結果、具体-抽象等)の吟味・構築 ・妥当性、信頼性等の吟味 > 構成・表現形式を評価する力 【感性・情緒の側面】 > 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ・構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 > 言葉を通じて伝え合う力 ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ・自分の意思や主張の伝達 ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り > 構成・表現形式を評価する力 | 考えの形成・深化(情報の編集・操作) > 考えを形成し深める力 ・情報を編集・操作する力 考えの形成・深化(知識・経験との統合) > 考えを形成し深める力 ・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力 ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力 | |
| (記述式の場合) テキストの内容(筆者の考えなど)を説明する問題 | ①テキストの部分的把握・理解 | 構造や内容の把握して、テキストに挿入すべき語句を答える | 構造や内容の把握して、テキストに挿入すべき語句を答える | |
| | ※テキストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題 | 構造や内容の把握して、テキストの内容を答える | 構造や内容の把握して、テキストの内容を答える | |
| | ①選択式・短答式 | テキストの中における、比喩表現の示す内容を答える | テキストの中における、比喩表現の示す内容を答える | ○テキストに書かれていること(構造や内容)を把握・理解する ○テキストの情報について答える |
| | | テキストの中における、抽象的表現や難しい表現の意味内容を答える | テキストの中における、抽象的表現や難しい表現の意味内容を答える | |
| | | テキストの特定の場面における登場人物の心情、ある心情に基づく言動を答える | テキストの特定の場面における登場人物の心情、ある心情に基づく言動を答える | |
| | ②テキストの全体の把握・理解 | テキストにおける筆者の主張とその主張の理由・根拠を説明する | テキストにおける筆者の主張とその主張の理由・根拠を説明する | ○テキストを全体的に把握・理解して、精査・解釈を行う ○テキストに示された情報と情報の関係性を吟味する等、精査・解釈して答える |
| ※テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題 ②選択式・条件付記述式 | テキストの会話や表現等に着目して、登場人物の心情の変化等を説明する | テキストの会話や表現等に着目して、登場人物の心情の変化等を説明する | | |
| | ③選択式・条件付記述式 | テキストを通じて対比されている事項について考察し、共通点や相違点について説明する | テキストを通じて対比されている事項について考察し、共通点や相違点について説明する | ○テキストの全体的に把握・理解し、精査・解釈を踏まえて、情報を編集・操作して、考えを形成し深める ○テキストの情報を多角的・多面的に精査し構造化したり、構成・表現形式を評価したりする等の精査・解釈によって得られた情報を操作・編集し、テキストの内容を説明する |
| | | 目的に応じてテキスト全体を要約し、論旨に沿って説明する | 目的に応じてテキスト全体を要約し、論旨に沿って説明する | |
| | | | | |
| (記述式の場合) 考えを文章化する問題 ③選択式・条件付記述式 | ③情報の編集・操作 | テキスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる | テキスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる | |
| | ※テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題(テキストの内容を基に考えを文章化する問題) | テキスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる | テキスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる | ○テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して、考えを形成し深める ○(テキストの情報をいっつつ、)自分の考えを論じる |
| | ③選択式・条件付記述式 | テキスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる | テキスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる | |
| | | 複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる | 複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる | |
| ④自分の考えとの統合 ※テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題 ④自由記述式・小論文 | ④自分の考えとの統合 | テキストにおける筆者の主張を踏まえつつ、自分の考えを形成して論じる | テキストにおける筆者の主張を踏まえつつ、自分の考えを形成して論じる | |
| | ※テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題 | テキストに示された図表等の情報を分析した上で、仮説を立てて、自分の考えを論じる | テキストに示された図表等の情報を分析した上で、仮説を立てて、自分の考えを論じる | |
| | ④自由記述式・小論文 | テキストの論旨を踏まえて、既有知識・経験を具体的に挙げながら、自分の考えを論じる | テキストの論旨を踏まえて、既有知識・経験を具体的に挙げながら、自分の考えを論じる | テキストの論旨を踏まえて、テキストと自分自身との関わりについて考えたり、想像したりして、自分の考えを形成して論じる |

※解答させる内容と資質・能力、出題形式との関係は、代表的な例を挙げているものであり、問い方や場面等によっては別の出題形式等で問う可能性もあり得る。

【数学】 解答させる内容（問題の例）と資質・能力、出題形式との関係について（たたき台）

平成28年8月31日
公表資料

| | 知識・技能の利用 | 焦点化した問題を解決すること ○目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理する力 ○数学的な見方・考え方を基に、的確かつ能率的に処理する力 ○論理的に推論する力（帰納、類推、演繹） | 数学を活用した問題解決に向けて、構想・見通しを立てること ○数学的な問題の本質を見いだす力（洞察力） ○数学的な問題を解決するための見通しを立てる力（構想力） | 解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすること ○得られた結果を元の事象に戻してその意味を考える力 ○様々な事象に活用する力 解決過程を振り返るなどして概念を形成したり、体系化したりすること ○得られた結果を基に批判的に検討し、体系的に組み立てていく力 ○見いだした事柄を既習の知識と結びつけ、概念を広げたり深めたりする力 ○統合的・発展的に考える力 |
|--|---|---|--|---|
| ①焦点化された問題を解く ※数学における基本的な概念や原理・法則等を理解し、知識を用いて与えられた問題を解決すること ①選択式・短答式 | 簡単な無理数の四則計算（無理数の加法、減法、乗法公式などを利用した乗法、分母が二項程度までの分数の分母の有理化） ある命題が、他の命題の必要条件、十分条件、必要十分条件のいずれかであるか判断する。 分配法則、たすき掛けを用いて、式を展開したり因数分解したりする。 正弦定理、余弦定理や三平方の定理等を用いて、 $\sin \theta$ 、 $\cos \theta$ 、 $\tan \theta$ の数値を求める。 ある資料の、平均値、中央値、最頻値、分散、標準偏差等の数値を求める | | | |
| ②問題を焦点化する（数式、図表、グラフ など） ※数学における基本的な概念や原理・法則等を理解を基に、問題場面に活用して問題を解くこと ②選択式・条件付記述式 | | 文字や数字で示された集合について、共通部分、和集合などを、場合分けして考えて解く。 おきかえや、交代式の性質などを用いたりして、式の展開や因数分解を能率的に行う。 絶対値を用いた一次不等式について、絶対値の性質やグラフなどを用いて場合分けして解く。 やや複雑な二次関数の最大値や最小値を条件に応じて場合分けをして求める。 絶対値の付いた二次関数について、場合分けしてグラフをかくいたり、グラフを基に条件に適する数値の範囲を求める。 やや複雑な方程式をおきかえを利用したりして簡単な方程式に変形し解を求める。 正弦定理や余弦定理を用いて条件に適する図形やその特徴などを答える。 | | |
| ③問題を焦点化する（問題解決の方略 など） ※問題場面で成り立つことが予測される数学的な事柄・事実や、問題解決に向けた構想を立てるなど問題解決の方略を表現すること ③選択式・条件付記述式 | | ある命題の真偽の調べる方法を求める 事象を特定の図形に着目して考察し、その結果を基に、問題解決の方法を数学的に説明する方法を求める ある統計資料について、ヒストグラム、箱ひげ図、平均、分散や標準偏差などを用いて傾向を見いだし予測される数学的な事柄について記述する。 | ある命題の真偽の調べる方法を求める 事象を特定の図形に着目して考察し、その結果を基に、問題解決の方法を数学的に説明する方法を求める ある統計資料について、ヒストグラム、箱ひげ図、平均、分散や標準偏差などを用いて傾向を見いだし予測される数学的な事柄について記述する。 | |
| ④問題解決のプロセス全体を表現する ※証明など、数学的な問題解決のプロセスを表現すること ④自由記述式・証明 | | ある命題を背理法で証明する。 平面図形や空間図形について三角比の考え方をを用いて、計量したり証明したりする。 二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求めたり、証明したりする。 | ある命題を背理法で証明する。 平面図形や空間図形について三角比の考え方をを用いて、計量したり証明したりする。 二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求めたり、証明したりする。 | ある命題を背理法で証明する。 平面図形や空間図形について三角比の考え方をを用いて、計量したり証明したりする。 二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求めたり、証明したりする。 |

※解答させる内容と資質・能力、出題形式との関係は、代表的な例を挙げているものであり、問い方や場面等によっては別の出題形式等で問う可能性もあり得る。